３月 行事予定

日	月	火	水	木	金	土
						1 休館日
2 休館日	3	4	5	6	7	8 休館日
9 休館日	10 人権を考える日	11	12	13	14	15 休館日
16 休館日	17 東予西中学校 卒業式	18 チームKUNIYASU 全体会 19:00～	19 ペットボトル びんスプレー缶等	20 休館日 春分の日	21	22 休館日
23 休館日	24 国安小学校 卒業式	25	26 古紙 くにちゃんカフェ 10:00～	27	28	29 休館日
30 休館日	31					

令和7年度 古典講座 受講生募集

○日 時： 令和7年4月から令和8年3月まで
毎月おおむね第1土曜日13:30～15:30
（初回は4月５日）
○場 所： 西条市佐伯記念館･郷土資料館
西条市丹原町池田 1711-1
☎0898-68-4610
○内 容： 「百人一首」
○講 師： 武田 眞 氏
○定 員： 60人（先着）
○受講料： 開講日にお知らせします（年 3000 円程度）
○その他： テキスト料（実費）
○受付期間 2月７日（金）～3月９日（日）
○申込先： 西条市佐伯記念館･郷土資料館
○問合せ： 090-4336-3070（黒川）
※後援： 西条市教育委員会

国安俳句会 （2月句会）

人気なき園のふらここ垂れしまま　吉田百合子
歩行器を離して一歩春隣　越智 綾子
拷問に散りし無念や多喜二の忌　越智 椿
久に訪ふ友亡き山家冴返る　近藤 憲史
春寒し小石ごときにつまづきて　菅生 正恵

◆民生児童委員交代のお知らせ◆

民生児童委員として、長年、地域福祉に尽くされてこられた井爪あけみさん（正法寺）と交代して令和7年2月1日から、田中仁子さん（正法寺）が就任されましたのでお知らせいたします

2025年（令和７年）３月号
No.388

西条市のホームページや右の QR コードより
公民館だよりのカラー版もご覧ください

公民館だより くにやす ３月

〒799-1323 西条市桑村127番地1
電話･FAX 0898-66-5028
E-mail: kuniyasu-k@saijo-city.jp

国安地区 1月末現在 前月対比
男 1,695人（−5）
女 1,917人（−4）
計 3,612人（−9）
世帯数 1,836戸（−4）

講座・教室・会議など

■ 西条市公民館人権･同和教育訪問 1月23日（木）

県人権対策協議会西条支部、人権擁護課、社会教育課、国安地区人権教育推進協議会の方々が出席され、公民館人権・同和教育訪問が行われました。国安公民館における人権・同和教育の取組みに関する説明のあと、意見交換を行いました。

■ 健康講座 「感染症の動向、地域高齢者の医療介護事情」 1月 29 日（水）

新型コロナなどの感染症や、地域高齢者の医療介護事情について、福田医院 福田正彦先生に講演をしていただきました。
ウイルスと細菌の違いやワクチン、在宅医療等についてわかりやすく教えて頂きました。

■ 放課後子ども教室 「お菓子作り」 2月８日（土）

加藤智子先生に黒糖蒸しパンとチョコチップクッキー作りを教わりました。
注意点を聞きながら作ったお菓子は、とてもきれいに、美味しく出来上がりました。

■ 公民館協力委員会 2月 13 日（木）

国安公民館の協力委員の皆さんに集まって頂き、令和6年度の事業実施報告と令和7年度の事業実施計画案について話し合いが行われました。

新しい本が入りました！　見に来てくださいね

国安公民館　にこにこブック

- ☺ 書いてはいけない　日本経済墜落の真相　森永　卓郎
- ☺ 天離り果つる国（上・下）　宮本　昌孝
- ☺ 婚活食堂 3　山口　恵以子
- ☺ 総決算　ジャーナリストの50年　池上　彰
- ☺ 北朝鮮に出勤します　キム・ミンジュ
- ☺ 銀齢探偵社静おばあちゃんと要介護探偵 2　中山　七里
- ☺ ケアマネ女優の実践ノート　北原　佐和子

【児童書】　国安公民館　にこにこブック

- ☺ いのちを守る図鑑　最強のピンチ脱出マニュアル　池上 彰
- ☺ 怪談バス あの世行き
- ☺ いちばんたのしいレクリエーションゲーム　小山 混
- ☺ 小学生のわくわく工作
- ☺ かっくん どうして ボクだけしかくいの？　クリスチャン・メルベイユ／文　ジェス・ゴフィン／絵
- ☺ ワハハ小学校編 犯人をさがせ！　作　桂林ブックス　絵　ホ・ヒョンギョン

◆◆◆　少年の日『東予西中学校』　◆◆◆

2月3日、4日の2日間、記念行事が行われました。

・「KANO～1931 甲子園まで2000キロ」観劇　・砥部焼絵付け体験

少年の日を迎えられた 2 年生の皆さん、おめでとうございます。

<<<<< 地域で子育て支援してみませんか？ >>>>>

西条ファミリー・サポート・センターは、地域で育児の援助を行う人（サポート会員）と受けたい人（依頼会員）が会員となり、子育ての助け合いを行う会員組織です。

※報酬　1時間 600 円～900 円（有償のボランティア活動）

サポート会員として活動するためには、センターが開催する講習会の受講が必要です

令和 7 年度 1 回目の講習会を 6月 25 日～27 日に開催予定

センター・講習会の詳細「西条ファミリーサポート」で検索

【会員登録・お問合せ】　西条ファミリー・サポート・センター（西条市役所 保育・幼稚園課内）
西部支所 市民福祉課 こども係　【電話番号】0897-53-1666

～毎月10日は人権を考える日～

「令和5年度 人権意識を高めるための作品集」から人権作文を掲載します。

差別のない社会を願う

丹原高等学校 3年 大川 真奈

私はこれまでに人権問題に関する授業を受けてきた。そのため、人権問題に関する知識が身に付いていると思っていたが、まだまだ身に付いていなかった。

先日、水平社博物館研修に参加した。そこでは水平社宣言の「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という言葉を目にした。この言葉は以前から、意味はよくわからないままに覚えていたが、水平社博物館研修に参加して、「社会で人々の力強い願いが叶うように、そして人間が社会で生き生きできるように」という意味であることを知ることができた。

わが国初の人権宣言といわれる水平社宣言が出されたのは、今から100年前の1922年3月だ。宣言の原文は、被差別部落出身の若者たちが考えたものである。長い歴史の中で不当な差別を受けてきた人々の苦しい思いが記されているだけでなく、全ての人々がどのような差別も受けることなく、人間らしく暮らしていける社会の実現を願う気持ちが込められている。

被差別部落に対する差別意識は、基本的人権の尊重を掲げた日本国憲法の施行後も解消されず、劣悪な生活環境も改善されなかった。その後、行政によって住宅や道路などの物理的な生活環境は大きく改善されたが、差別意識はなくなっていない。2016年に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、そのなかで、国は部落差別の存在を認め、「部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現する」と述べている。

水平社宣言から100年後の今は、宣言が目指した、あらゆる差別を許さず、誰もが一人の人間として尊重される社会になっているだろうか。以前は見過ごされていた、様々なハラスメントが社会で問題となり、人権尊重の意識が高まっていることは確かに感じる。しかしその一方で、インターネットやSNS上での誹謗中傷や人種差別、性の在り方に対する偏見など、新たな人権問題が発生していることも事実だ。こうした現状をみると、部落差別に限らず、ある日突然、差別の被害者になる可能性は誰にでもあると考えられる。社会を変えられるのは私たち一人一人だ。水平社宣言から100年後の今、私たちにできることは何だろうか。

現代は、メディアで様々な人権問題が取り上げられるようになり、個人の多様性をより尊重する社会になりつつある。私たちの身の周りには、解決すべき人権問題が多く存在すると考えておかなくてはならない。今は100年前とは違い、多くの人が自由に意見を発信できる時代になっている。こういう時代だからこそ、水平社宣言に込められた当時の人々の思いを考え、人として認め合い尊敬し合うことにより、すべての人が平等に人権を尊重され、住みやすい社会を作っていかなくてはならない。

今回、水平社博物館研修に参加し、部落問題について多くのことを学ぶことができた。まだまだ人権問題について知らないことばかりなので、講演会や研修会などに参加し、積極的に学習し、知識を身に付けていきたいと思う。そして、あらゆる差別をなくし、人間が人間らしく、誰もが幸せに暮らしていける社会を作っていくために、私たちにできることを考え、行動していきたい。

※（「人権のチラシ 1月号」の注釈）間違った解釈と理解をしないために

「部落差別では差別をなくそうとする活動が逆に差別をひどくさせていたということが印象に残りました。」
（「人権のチラシ1月号の文章から）

人権劇中の「差別をなくそうとする活動」の場面は、明治時代終り頃から大正時代に行われた被差別部落外の人たちが行った「部落改善運動」や「融和運動」を指す。これらの活動は、差別の原因を被差別部落の人々の側に求め、部落外の人々の「同情」と「理解」を求める活動であり、そのため部落外の人たちに対する差別を逆に助長し、本来の差別解消には繋がらなかった。この「活動」は、いわゆる「部落解放運動」ではない。

西条市人権教育協議会　西条市人権擁護課